

聖書：ローマ4：9～16

説教題：アブラハムの信仰にならう

日時：2015年7月5日

パウロは3章21節から「信仰による神の義」について語り始めました。行ないによるのではなく、ただイエス・キリストを信じて神に義と認められるという祝福についてです。パウロはこれが自分の独り善がりの新奇な教えでないことを示すために、4章に入って旧約聖書の実例に訴えています。前回、特に注目したのは、4章3節に引用された創世記15章6節の言葉でした。「それでアブラハムは神を信じた。それが彼の義とみなされた。」ここから分かるのは、アブラハムが義と認められた時、彼の行ないは何ら考慮されていないということです。関係しているのはただ信仰だけです。パウロはもう一人、6～8節でダビデの言葉を引用しました。そこでもダビデが語っていたことは、行ないとは別の道で義と認められることです。ダビデも、ただ信仰によって義と認められました。

このようにして義と認められる祝福は、行ないによらないことが証明されました。しかしユダヤ人はこれでスンナリ引きさがりません。彼らはこう言うはずです。義認の祝福が行ないに基づかないことは分かった。でもこの祝福は当然、割礼を受けた者たちにのみ限定される祝福でしょう？と。彼らにとって、イスラエル人も異邦人も同一条件で扱われるという考えは受け入れられませんでした。ユダヤ人は割礼を持っています。また神の律法を持っています。そういう我々は救いにおいて特別なポジションにいる者たちであり、有利な者たちではないか。そういう考えがあったのです。そこでパウロは9～12節では義認と割礼の関係について、そして13～16節では義認と律法の関係について論じて行くのです。

まず取り上げるのは義認と割礼の関係についてです。9節でパウロは「それでは、この幸いは、割礼のある者にだけ与えられるのでしょうか。それとも、割礼のない者にも与えられるのでしょうか。」と問います。この問題に決着をつけるには、義認と割礼はどっちが先に与えられたかを検討して見れば良い。もし割礼が先で、それに基づいて義認が与えられたなら、割礼を持っている者だけが義認の祝福を受けるとい説が正しいことになるかもしれませんが。しかしもし義認が先で、後から割礼が与えられたなら、義認のために割礼は必ず必要ということではなくなります。果たしてどっちが本当でしょうか。歴史を振り返ればそれは分かります。10節でパウロは言っています。「どのようにして、その信仰が義とみなされたのでしょうか。割礼を受けてからでし

ようか。まだ割礼を受けていないときにでしょうか。」答えは「割礼を受けていないときに！」です。アブラハムが神に義と認められたのは創世記 15 章でした。一方、アブラハムが割礼を与えられたのは創世記 17 章でした。ここから分かることは何でしょう。それは義認は割礼を受けている者に限定されないということです。あのアブラハムが義と認められた時、彼はまだ割礼を受けていなかったのです！

では割礼にどんな意味があるのでしょうか。11 節に「割礼を受けていないとき信仰によって義と認められたことの証印」とあります。ですから信仰によって義と認められたという実質がまず先にあって、その後でそれを確証するものとしての割礼が与えられた。割礼が義認をもたらしたのではありません。義認の事実があって、それを見える形で指し示すものとして割礼の儀式が与えられたのです。

この 11 節から分かることは、旧約の割礼には新約の洗礼に対応する意義が与えられているということです。このローマ書 4 章 11 節は、割礼と洗礼は同じ意義を有していることに私が目を開かせられた時の御言葉でした。フランシス・シェーファアの「Baptism」という小冊子を読んでいた時のことです。そこに割礼は「靈的なしるし」であると書かれていました。それまでの私は、割礼はイスラエルという国の民族的なしるしであり、肉的なしるしであると思っていました。洗礼よりもっとレベルの低いしるしであると思っていました。しかしここに割礼は「信仰義認の証印」だとあります。これは洗礼の意味と全く同じではないでしょうか！確かに割礼は国民的なしるしとしての機能も果たしたかもしれませんが、第一義的にこれは靈的な意味を持つしだったのです！そしてそれが新約時代には洗礼へと移行したのです。ですからここで言われていることは洗礼についてもそのまま当てはまります。洗礼を受けたから義と認められるのではない。洗礼はあくまで義と認められたことの証印です。ですから私たちは外見なこと、形式的なことを誇るのではなく、実質を大事にしなければなりません。そのもとで、目に見える証印は私たちの信仰生活を支え、励まし、助ける有意義な補助手段となるのです。

さて、このアブラハムの事実から何が言えるでしょう。パウロは驚くべき真理を語ります。それは 11 節後半にありますように「それは、彼が、割礼を受けないままで信じて義と認められるすべての人の父となり」ということです。一言で言ってアブラハムは異邦人クリスチャンの父であるということです。割礼を受けていない状態で、ただ信仰によって、義と認められたからです。と同時に彼は後に割礼を受けたことによって、割礼のある者たちの父ともなりました。ただし大切な点を間違えてはなりません。重要なことは、彼が無割礼のときに持った信仰の足跡に従って歩むことです。こ

の信仰において彼と一致し、その上で割礼を持っているなら何の問題もありません。その人はアブラハムの子らと言えます。以上のようにしてパウロは、大事なものは信仰であることを明らかにしました。人は割礼を受けることによってではなく、ただ信仰によって義と認められるのです。この道を行く人こそアブラハムを父とする人であり、アブラハムの足跡に従って歩む人こそ、アブラハムの子孫、また神の民なのです。

後半の 13 節以降では義認と律法の関係について述べられます。ユダヤ人は、自分たちは律法を与えられている特別な国民であるという自負心を持っていました。そしてこのことが自分たちの救いに関して何らかのアドバンテージになると考えていました。しかしパウロは 13 節で言います。「というのは、世界の相続人となるという約束が、アブラハムに、あるいはまた、その子孫に与えられたのは、律法によってではなく、信仰の義によったからです。」これを見て行く上で興味深い言葉がここにあります。それは「世界の相続人となる」という表現です。これはどういう意味でしょうか。アブラハムに与えられた約束の中に、これと正確に同じ言葉は見いだされません。私たちが聖書に見るのは、例えば創世記 12 章の「地上のすべての民族は、あなたによって祝福される」とか、創世記 15 章の、夜空の星を数えさせ、「あなたの子孫はこのようになる」と言われた言葉、あるいは創世記 22 章の「わたしは確かにあなたを大いに祝福し、あなたの子孫を、空の星、海辺の砂のように数多く増し加えよう。そしてあなたの子孫は、その敵の門を勝ち取るであろう。」といった言葉など、です。しかしアブラハムへの約束は、やがてメシヤが与えられるという約束と関連していることを前回見ました。そのメシヤ、キリストによって神が持つすべてのものを受け継ぐ者になるというのは聖書全体に示されているメッセージと言えます。この手紙でも 8 章 17 節で、「私たちは神の相続人であり、キリストとの共同相続人であります。」と言われます。すなわち神が持てるものすべてを御子とともに相続する。そういう意味で確かに世界全体を所有する者になるのです。やがての新しい天と新しい地に住むとはそういう祝福に生かされることなのです。

私たちはこのことを思い巡らしているのでしょうか。私が大学生時代の頃、天国に行ったら神から何を与えていただきたいか、それぞれが最高と思うものを互いに言い合ってみたことがあります。私は当時、レースにも使えるホンダのバイクに乗ることが趣味だったため、聖書のイメージに一応合わせて、紫水晶のナナハンのバイクなどと言いました。決して転ばず、怪我をしない体で、最高の性能を持つバイクで天国のサーキットを走り回るなどと。他のある人は、アイスクリームの木があって、色々な種類のアイスクリームを思う存分食べること、と言っていました。今から考えると、何

と微笑ましい、あるいは何と慎ましい願いかと言うべきかと思います。皆さんはどんな祝福を願うでしょうか。しかし少なくとも言えることは、私たちがやがて受け継ぐものは私たちが考えるそのようなレベルをはるかに超えるものであるということです。なぜならここに「世界を相続する」とあります。世界全部を持つ者になる。そのことを思うなら、今、自分が特別なものを手にしていなくても、大した問題ではないということになります。この世のものはみなやがて朽ち、滅び、消えて行きます。もちろん私たちはそれらが地上で与えられるなら、感謝して受け取り、有効に用いて良いのですが、それにしがみついたり、こだわる必要は全然ない。なぜなら私たちの行く手には恐ろしく素晴らしいものが約束されているからです。ヘブル書 11 章 13 節にはアブラハムら族長たちについて、約束のものをはるかに見て喜び迎え、地上では旅人であり、寄留者であることを告白していたとあります。私たちはやがて「世界すべてを相続する」のです。それを喜び見つめて、地上では軽やかに、シンプルに、寄留者として、というのがアブラハムの子孫の歩みでしょう。

この素晴らしい約束についてパウロは、律法によらないと言っています。14 節：「もし律法による者が相続人であるとするなら、信仰はむなしくなり、約束は無効になってしまいます。」ここで言われているのは「律法による方法」と「信仰による方法」は互に対立するということです。もし律法によるなら、信仰の出番はありません。律法は「私が」何をしたかを問うものである一方、信仰は「神が」何をしてくださったかを問うものだからです。また、もし律法によるなら約束は無効になってしまいます。15 節にあるように「律法は怒りを招くものであり、律法のないところには違反もない」からです。律法は良いものであっても、私たちがその律法を守れない罪人であるため、律法のもとでは神の怒りを招くだけですし、違反を示されるだけです。これでは約束のものを相続できない結果に至るだけです。ですから世界の相続人となる約束は、律法によるという方法ではあり得ないとパウロは言っているのです。それは 16 節にあるように、信仰によるのです。ただ神の恵みによるのです。ですから、この祝福は律法が与えられた国すなわちユダヤ人に限定されないということになります。大事なのは律法を持っているか持っていないか、ユダヤ人であるか異邦人であるかではなく、アブラハムの「信仰にならう」ことなのです。信仰によって生きるすべての人々に、神のこれらの約束は差し出され、また保証されているのです。

今日の御言葉から私たちが改めて学ぶこと、それはアブラハムは私たちから見て遠い別世界の人ではないということです。私たちはアブラハムをまずユダヤ人の祖と考えやすい。そしてユダヤ人に比べて、私たち異邦人のアブラハムとのつながりはより

薄いと考えがちです。しかし今日の御言葉によれば、アブラハムは私たち異邦人クリスチャンにとっての父です。彼は無割礼の時に信じて義と認められました。ですから私たちと彼は同じなのです！アブラハムは私たちが直接的に見ならうべき存在なのです！ですから私たちは益々アブラハムを手本とし、彼の特徴に見ならいたいと思います。アブラハムの特徴は、行ないによらず、儀式にもよらず、ただ神への信仰に生きてきたことです。前回6節で見たように、「不敬虔な者を義と認めてくださる」神を信じて歩んだことです。自分を見る限り、神に祝福していただける功績も業績もありません。何の働きもない者を、ただ恵みによって義と認めてくださる神を信じ、神に期待し、その神に従いました。その彼が神の前で義と認められ、救いの祝福に生かされたのです。私たちも同じです。神の前に胸を張れる要素が自分の側になくて良いのです。ただこんな不敬虔な者を義と認めてくださる神を信じること。そして感謝して従って行くこと。そうする人こそ、アブラハムの信仰の足跡に従って歩む人です。神はその人々がやがて全世界を相続する者となることを、その約束において保証しておられます。今、多くを持っていなくても、私たちの考えにはるかにまさるとてもない祝福を、将来、天の御国で受け継ぐ者とさせていただけけるのです。